

# 観光キャラクター「なよろう」をご使用ください



## 【使用無料】 着ぐるみ・パペット・帽子の使用について

### ●誰が使えるの？

市民どなたでも使用できます。町内会活動や市内開催するイベント、サークルなどの団体活動に使用できます。ただし、個人、営利目的での使用、または正しい使用方法に従わない場合は貸し出しできません。

### ●使うためには？

事前に産業振興課まで問い合わせください。希望日が重複した場合は、先着順になります。確認後、着ぐるみ、パペット・帽子の使用承認申請書を提出してください。

### ●使えない場合は？

個人や営業目的での使用や、法令・公序良俗に反する場合、特定の思想・宗教・売名行為には使用できません。本市および「なよろう」の信用・品位を害するおそれがあるとき、使用に関する要綱や使用マニュアルに従わない場合なども使用できません。

### ●使うときの注意は？

詳細は使用に関する要綱および「なよろう」着ぐるみ使用マニュアルをご覧ください。

※市のホームページから確認できます。

(トップページ→各課のご案内→経済部産業振興室産業振興課→名寄市観光キャラクター「なよろう」着ぐるみ、パペット・帽子の使用について)

## 【使用無料】 イラストの使用について

### ●誰が使えるの？

市民どなたでも使用できます。ただし、営利を目的に使用する場合と営利を目的としない(町内会など)使用では手続きが異なります。

### ●営利目的で使用する場合

「なよろう」デザインを営利目的とした商品に使用する場合は、「名寄市観光キャラクター使用許可申請書」を提出し、許可を受けてください。

### ●営利以外で使う場合

ポスターやチラシなどの営利目的以外で使用する場合は、「名寄市観光キャラクター使用届出」を提出してください。

### ●使えない場合は？

- ①法令・公序良俗に反する場合や特定の思想・宗教・売名行為に該当する場合
- ②本市を象徴する観光キャラクターとして存在価値が低下すると認められる場合

(トップページ→各課ご案内→経済部産業振興室産業振興課→名寄市観光キャラクター「なよろう」のデザイン使用について)

イラスト例



## LINEスタンプもぜひご利用ください

LINE STOREにて120円または、LINEアプリ内スタンプショップにて50コインで販売中です！



おつかれ。



おなよろう!!



### ■購入方法

- ①LINEアプリ内にて「名寄」と検索→「スタンプ」→「北海道名寄市観光キャラクター「なよろう」」→購入するを選択



- ②右側のコードを読み込む→購入するを選択



※40パターン1セットです。

### ■問い合わせ

経済部産業振興室産業振興課(名寄庁舎3階)

☎01654③2111 (内線3344)